



新ひだか町

議会だより

平成25年7月
第28号



みついし切花品評会

今月号の主な内容です

- 6月定例議会
生きがいセンターかわかみ、図書館・郷土館
〈工事請負契約可決される〉
- ここを聞きたい・聞きたい…
～一般質問9人、18項目～
- 人権擁護委員候補者の推薦
～三石地区1名任期3年間～
- 新ひだか町企業立地促進条例制定
～起立採決・13対5で可決～

編集 新ひだか町議会広報特別委員会
発行 新ひだか町議会

〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
TEL 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900

E-mail gikai@shinhidaka.hokkai.jp
新ひだか町ホームページ <http://shinhidaka.hokkai.jp/>

図書館・郷土館建設工事が始まる

関係工事契約議案可決

工期は、平成26年11月28日まで



図書館・郷土館イメージ図

6月定例議会は6月18日から21日までの4日間開催され、町長の行政報告、専決処分及び繰越明許費繰越計算書の報告、人権擁護委員候補者の諮問、9人の議員の一般質問に引き続き、「一般会計補正予算」など24議案が可決され、7件の意見書についても可決されました。

中でも議案第1号は「生きがセンターかわかみ建設建築主体工事」について、議案第2号から第5号までは、「図書館・郷土館建設建築主体工事」、「同・機械設備工事」、「同・電気設備工事」、「同・展示工事」についてで、先に行われた入札で契約額が全て5,000万円を超えるため仮契約となっている工事請負契約締結についての議案が提出され、可決されました。

建設場所についても繰り返し検討されてきましたが、山手公園との一体化を図り「防災機能を有した公園」として整備をすることで、国の交付金や合併特別債を活用できるため、図書館・郷土館の建設位置について決定しました。

この議案第2号から第5号までについて、川合清議員より、次のとおり反対討論がありました。(要旨)
「建設予定地について、町にとつてなくてはならない図書館・郷土館は、もつと地盤の安定した場所に建設すべきだと、これまで何度も求めてきました。ところが酒井町長はそれに耳を傾けることもなく、大地震での液化化の可能性は否定できないと認めながらも、当初の予定どおり提案してきました。今回の一般質問で質疑で明らかになったように、建設時には27m支持杭を87セットも打たなければならず、基礎工事費用は普通の地盤の場所に比較して大きな費用をかけ、完成後も維持管理等に多額の経

費をかけ続けなければなら
ないと思われています。

軟弱地盤における土木作業
の内容は様々ありますが、
いずれも完全ではないもの
です。今はやりの言葉に

「ならぬものはならぬ」と
いうのがありますが、今も
これからも「なんであんな
所に」という意見も多くあ
り、将来に渡って批判され
続けられるだろうと考えら
れます。その時に「議会で
は全員一致で賛成した」と
いう結果に、私としてはと
ても耐えられないので、よ
って本議案には反対しま
す。」

これに対して、日向寺敏
彦議員より、次のとおり賛
成討論がありました。(要
旨)

「図書館及び郷土館は、地
域住民が多岐にわたる情報
を手に行き渡らせることが
でき、個人あるいはグル
ープの知的活動・文化活
動の拠点として、幼児から
高齢者まで自発的に学ぶこ
とができる生涯学習施設と
して、重要な役割を果たす
ものです。しかし、静内図

書館は平成15年9月の十勝
沖地震により全壊し、現在
仮設での運営を余儀なくさ
れて10年が経過しています。

また、静内郷土館も昭和43
年開館で老朽化が著しく狭
隘な施設であるため、図書
館と同様に早期に整備する
必要があります。建設地の
選定にあたっては、これま
で様々な検討がなされてき
ましたが、①図書館・郷土
館建設と合わせて文化セン
ターの解体についても有利
な補助制度がないか検討し
ていたところ、山手公園整
備事業により文化センター
から500m以内の建設地
であれば、処理が可能であ
ること、②地元山手町2自
治会の要望にに応えること
ができること、③軟弱地盤で
の建設に対応すべく、実施
設計で十分な配慮がされて
いること、④公園と一体的
な施設として、魅力的な施
設整備であること、なか
ら、山手公園のゴーカート
場跡地としたものです。

教育委員会では、静内図
書館を本館、三石図書館を
分館とした機構改革等が検

討されており、有機的に町
全域で展開しようとしてい
ることからも、本館機能を
担う新館建設は意義深いも
のといえます。図書館・郷
土館の整備はその効果が長
期間にわたり、次の世代に
おいても大きな財産となる
ものであり、今後の教育行
政において必要不可欠なも
のであります。以上のこと
から原案に対する賛成意見
とします。」

以上の討論をしたのち採
決され、賛成多数で原案と
おり可決されました。

なお、「生きがいセンタ
ーかわかみ」の工期は平成
26年1月31日までとなつて
おります。

また、「図書館・郷土館」
の工期は平成26年11月28日
までとなっております。

**補正予算可決、
一般会計で
4億9,504万円
の追加補正**

補正予算の主なものは、
次のとおりです。
○三石本町デジタルテレビ

中継局建設工事請負費等と
して

2億467万円
○軽種馬振興対策事業補助
金として

7,620万円
○鳥獣被害防止緊急捕獲奨
励金として

3,206万円
○地域の元氣臨時交付金事
業(青柳中央線改良舗装工
事他4件)工事請負費とし

て
8,950万円

議決された議案等

○専決処分報告(損害賠
償請求事件の和解及び損
害賠償額の決定)

○繰越明許費繰越計算書の
報告(一般会計6件、三
石地区簡易水道事業特別
会計1件、介護サービス
事業特別会計2件)

○人権擁護委員候補者の推
薦(諮問)
・山田 博継氏(72歳)
(再任)

○工事請負契約提携
※生きがいセンターかわか
み建設建築主体工事

○図書館・郷土館建設建築
主体工事他3件

○企業立地促進条例制定
※企業立地を促進するため
に、支援措置を講じ地域
経済の活性化や雇用機会
の拡大を図る

○過疎地域自立促進のため
の固定資産税の課税の特
例に関する条例制定

○暴力団の排除の推進に関
する条例制定

○下水道設置条例の一部を
改正する条例制定



改修予定の北海道市場

○下水道受益者負担金条例及び下水道排水区域外受益者分担金条例の一部を改正する条例制定

○北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

○北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更

○過疎地域自立促進市町村計画の変更

○指定管理者の指定

※町民保養施設「静内温泉」の指定管理者の指定

○財産の取得

※介護用低床ベッド一式 (24組)

意見書

・不採算地区病院の適用要件の改正に伴う特別交付税の見直しに関する意見書

提出者 日向寺敏彦

・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、

就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

提出者 進藤 猛

・道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

提出者 進藤 猛

・地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 進藤 猛

・平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出者 進藤 猛

・介護サービスから「軽度の高齢者」分離に反対する意見書

提出者 川合 清

・輸入価格高騰対策の抜本的強化など経済対策の転換を求める意見書

提出者 南川 州弘

行政報告

・平成25年度札幌三石会総会への出席

・静内漁港の安全対策に関する要望活動

・第50回しずない桜まつりの開催結果

・競争入札等参加資格者指名停止

・工事の仮契約（5月29日5件）

・工事に係る入札等の執行（3月26日～5月29日、14件）

・委託業務に係る入札の執行（5月16日～5月29日、3件）

議員の派遣

次のとおり議員を派遣する。

○件名

北海道町村議会議員研修会

○目的

議会の活性化及び研修

○期日

6月27日～6月28日

○派遣場所

札幌市

○派遣議員

全議員（議長）

○件名

レキシントン市姉妹都市提携25周年記念事業友好親善訪問団

・目的
姉妹都市友好親善交流

・期日
7月2日～7月7日

・派遣場所
アメリカ合衆国レキシントン市

・派遣議員
議長

町民保養施設「静内温泉」の指定管理者決まる

耐震診断結果により危険性が高いということで平成23年3月から休館し、昨年8月から改築していた「静内温泉」が、いよいよ8月末で完成予定となつていますが、この施設の管理運営を行う指定管理者に「株式会社環境整備公社」が決まりました。指定期間は、平成25年10月1日から平成29年3月31日までとなっております。なお、オープンは10月からを予定しています。

町民保養施設「静内温泉」イメージ図



ここを聞きたい、聞きたい… 一般質問9人、18項目

**Q 企業誘致・商店街の活性化策とその現状
・推進について**
A 企業立地促進条例提案・ピュアの再生
(協議は速まっていると考える)



清創会
細川勝弥 議員

質問 新ひだか町として企業誘致促進をどのように取り組んでおられるか。

(企画課長答弁) 本定例会に企業立地促進条例案を提案するが、町内において条例で定める支援対象業種に企業立地に取り組む事業者に対し、固定資産税等の課税免除や雇用創出奨励金などの支援措置を講じ、更に特に利活用を促進すべきものとして町が指定する町有施設や民間の建物を活用する企業立地に対しては、上乘せ支援として、財産取得費や施設改修費等に対する一部助成も行うこととして

おり、道内の他市町村と比較しても、企業には有利な内容であり、今後町内にある遊休敷地や建物などの物件情報も発信し、雇用の創出や地域経済の活性化に努力してまいりたい。

質問 ピュアの再生計画、みゆき通り商店街よりの要望等に対する対応は。

(町長答弁) 先週の14日にトライアルカンパニーの店



再開またれる
「ウエリントンホテル」(上)
「ピュア」(下)

舗開発担当者など(一行9人)がピュアの現地確認のため来町されたので出店に向けた具体的な協議のスピードが速まったと考え、また、ご指摘の専門的知識を有した事業者のアドバイスや力を借り、交渉にあたってはみゆき通り商店街の要望の趣旨、広くまちづくりの視野からも、慎重かつ一日も早いピュアの再建に向けて交渉を進め、努力して参る所存でございます。

質問 企業誘致・商店街の活性化の観点からウエリントンホテル再開推進は。

(町長答弁) 今後の進め方として、町有の遊休財産はもちろんの事、民間の不動産情報の発信が重要で、その中でウエリントンホテルの土地も含めた活用についてもPRして参りたい。

(その他の質問)
・学校跡地の利活用(6校)進捗状況
・企業立地促進法に基づく

支援策の取組みについて
・竜巻対策、集中豪雨、台風対策、春立地域治山事業
要望の対応など

Q 津波避難計画の作成状況は
A 地域版策定は各自治会と協議を進める



公明党クラブ
池田一也 議員

質問 全町版と地域版の津波避難計画の作成状況は。

避難道の整備状況は。

(総務課長答弁) 全町版は策定済みで、町広報に抜粋を掲載する。町ホームページには全文掲載した。

避難道整備は、本年度は駒場地区を予定している。各地域では、その実態を協議し町においては資料提供を行っている。

地域版は、自治会長会議で説明し、作成のお願いをした。地域版策定は各自治会と協議を進め、避難道整備の要望が出た場合はその都度協議したい。

(建設課長答弁) 海岸町からの新たな避難道になる本

町海岸線は、本年度から現地調査と実施設計を行い、用地購入と支障物件の移転補償に取りかかる予定としている。平成26年度までに処理を終了させ、平成27年度本工事着手、平成29年度完成を目指す。本町海岸線につながる、341本町通りは、来年度から実施設計を行い平成28年度までに用地処理等を終了させ、その後本工事に着手し平成30年度完成を目指す。

質問 静内川上流にあるダムは、地震による崩壊で山津波の発生する心配はないのか。

(総務課長答弁) 北海道電力の話では、ダムはもとも

と地震の震度幾らで崩壊するという概念がないそうで、耐震設計がされていて安全性に問題はないとの回答を受けている。

質問 静内ハウス団地計画の進捗状況は。専従の指導員を置くべきと考えるがいかがか。花嫁対策で、結婚を取りまとめた方には、プレゼントを考えてみてはどうか。

(農政課長答弁) ハウス団地は、静内目名地区に平成25年度から3カ年計画でハウス30棟予定している。地区の営農条件に即した、より実践的な農業体験ができる環境を提供する。1年目に農家研修をし、基本的技術と知識を習得し、2年目にハウス団地に入って実践研修をしてもらい、3年目に就農となる。

(町長答弁) 専従の指導員は、3月議会での中島議員からの指摘もあり、本年度内から考えてまいりたいと考えている。

花嫁対策では、このプレゼントについて本年度のうちから、いろいろと内部協

議させていたいただきたい。

A Q 町の活性化について
静内・三石西エリアの市街地に拠点となる施設が必要



真正会
志田 力 議員

質問 三石市街地区の活性化の観点から総合町民センター(仮称)の位置づけは。

(町長答弁) 本施設は、芸術文化活動や地域活動など様々な活動をできる、いわばワンストップサービスを可能として、複数の公共サービス機能を一体化した施設となることから、多くの町民の情報交換や交流などが活発に行なわれ、地域の活気と賑わいをもたらす施設として計画しております。三石市街地の活性化と利便性の高い交通アクセスという立地条件を生かし、行政文化、教育、福祉といった分野の総合的な一体化した施設として建設しようとするものでございます。

質問 合併後の人口推移、就業者数、大字ごとの高齢

化率について(資料請求)

(企画課長答弁) 平成25年2月28日現在の住民基本台帳の資料では、静内地区では2万674人、高齢者5,459人、高齢化率26.41%、三石地区で4,334人、高齢者1,544人、高齢化率35.63%、総体で人口2万5,408人、高齢者7,003人で高齢化率は28%となっております。(その他の質問)
平成29年以降の総合計画



(仮称)総合町民センター建設予定地

の位置づけとあり方について
・行政組織計画の見直しについて

A Q 本年4月に施行された小型家電リサイクルの町の取り組みについて
実施に向けて十分に検討、翌年度から回収できるよ様に環境を整える



公明党クラブ
建部和代 議員

質問 当町での小型家電の処理方法について伺います

(生活環境課長答弁) 小型家電は家電リサイクル製品4品以外の電化製品で携帯電話、電子レンジ、デジタルカメラ、DVDレコーダー等の品目は、買い換えなどによる回収リサイクルされ、廃家電については、一般廃棄物収集をして一次破碎・二次破碎を行い鉄分・アルミは再利用され、プラスチック類その他は焼却処理をした後、最終処分場で埋め立てを行っている。

質問 小型家電回収のメリットとデメリットについて

(生活環境課長答弁) メリットについては、焼却し埋め立て処理された中に価値

の高い資源が含まれておりその使用済小型家電から貴重な資源を取り出し再生利用することは社会的意義が大変におおきいものがある。特に再資源化にすることが最終処分場の延命化と焼却処理にかかる負担の軽減です。

質問 小型家電のリサイクルの回収の実施時期について

(生活環境課長答弁) 今年度中に当町の回収方法や体制を含めまして検討した後、来年度から小型家電リサイ

デメリットについては、消費者が分別する際、煩雑化及び分別の手間の負担がふえる。回収方法によって自治体の職員負担や費用負担なども十分に考えられる。

クルの回収ができる環境を整えてまいりたいと考えております。

質問 静内漁港の漂砂対策にかかわる浚せつ工事はいつ頃から行われているのか、また規模と回数をお聞きします。

(水産林務課長答弁) 当時の資料がないため正確なことはわかりませんが、近年の状況は平成8年度以降過

去16年間は毎年工事をし、年間2回から3回で事業費は400万円から1億3,200万円までの範囲です。

(その他の質問) 漁港整備の進捗状況について

・静内漁港の今後の対応について
・ゼニガタアザラシの漁業被害と対策について

Q 「新ひだか町まちづくり自治基本条例」について
A 条例制定から五ヶ月少々。協働のまちづくりに向けた取り組みが始まったばかり条例制定の効果を実感できる状況ではない



町民連合
進藤 猛 議員

質問 執行されてから5ヶ月、各種行政サービスを含め、条例制定の具体的な効果の実感があればお伺いしたい。

(企画課長答弁) 条例制定後すぐに協働のまちづくり庁内検討委員会を立ち上げ、町民参加のシステムづくりを中心に条例に基づくまちづくりに必要な仕組みにつ

いて、月1回以上のペースで議論を重ねていますし、何よりこの条例を多くの町民に知っていただき、まちづくりに興味を持って参画していただくことが重要であると考えています。条例制定から5ヶ月、今はまだまだ条例制定の効果を実感できる状況にはありませんが、課題を一つ一つクリア

しながら町民の皆様、議会の皆様とともに取り組んで参りたい。

質問 行政は各種施策の実施にあたり、内容、効果、必要性、妥当性を整理し、町民及び議会に対して説明責任を果たしますとあり、その説明責任について町長の考えは。

(町長答弁) 条例の意義、それを効果的に町民の皆さんに実感していただくというようなことでは、行政としてもやるべきことはたくさんあります。説明責任等についても、当然まちづくり予算の特別号とかも出していますが、それに関していろいろなご意見があればこういうことでの問いかけですとか、町民の皆さん方が意見を行政に対して言っていたら、そのような機会も多く持つていくべきだと考えています。

質問 新しく図書館と郷土館が建設されることになりましたが図書館と郷土館はどのような活動をして、旧町以来、社会教育や生涯学習にどのように関係してきたか。また新町になった現在の活動は何か。

(図書館長答弁) 旧町より静内図書館では生涯学習施策の一環として、ボランティアアード読み聞かせの会(つくしんぼ)、朗読奉仕(琴音の会)、布の絵本手作りグループ(福寿草)が現在も活発に活動されています。郷土館については、昭

Q 図書館と郷土館の活動内容について
A 小学校学校図書は本年度から蔵書を増やし、考古学資料の調査を進めている



町民連合
南川州弘 議員

ばかりでなく、職員の高齢化の部分についても、常にチェック体制をきちっとしていく、そしてこの基本条例に定められた事柄を實行していくことが必要だと考えます。

ければ絵に描いた餅になるだろうと思います。しっかりと検証しながら、地域住民と行政側と議会が連携を保つことが必要だと考えます。

和43年建設の静内郷土館に約1万6千点、昭和45年建設の三石郷土館に約1,300点の資料を収蔵しています。この調査研究では、古文書の調査、アイヌ民具や考古学資料の調査を進めています。本年度より2カ年で国指定史跡、シベチャリ川流域の整備を進め史跡の保存管理計画を策定します。

(社会教育課主幹答弁) 発掘については、大きく2種類に分けられます。一つは、資料を収集する学術調査です。もう一つは、道

路工事とか建物を建てる場合の調査です。近年は工事の発掘調査には至ってないし、学術調査も道内的にも非常に低調になっているという事です。

(教育長答弁) シベチャリ川流域のチャシ跡群の整備を進めて、今後史跡の保存等に進めていく。委員会としては、文化財の保存、伝承と考えると上級官庁との協議の中で進めていくという形になると思います。

質問 小学校の閉校に伴って学校図書館の書物はどうなっているのか。

(教育委員会管理課長) 22年度と23年度で6校が閉校になって、蔵書は3万1,710冊ありましたが、三石小学校や東静内小学校への移動を含めて、町立施設で4,500冊の移管がありました。教育環境の充実



新ひだか町静内郷土館

を図るために、学校図書整備5カ年計画がつけられています。当町といたします。

でも、整備を計画的に図ってまいりたいと考えております。

Q 子育て支援として①幼稚園就園奨励費と②子供の医療費の補助について
A 来年度に向けて検討したい



清創会 福嶋尚人 議員

質問 ①新ひだか町の子育て支援としての幼稚園就園奨励費補助は国の定める補助基準の半分程度であること②幼稚園運営費補助も他町よりかなり低く充実した幼児教育のため増額の考えは③三石地区から浦河町の幼稚園に通わざるを得ない子供の親の費用負担が重いことについて。

(教育委員会管理課長答弁) いずれも来年度に向けて見直しの方向で検討したい。

質問 子供の医療費支援について浦河町、えりも町で実施しているが、親の所得制限、支援対策を小学生までとすること、医療費の限度額等の組みあわせをするべきでは。

(福祉課長答弁) 財政的なことはあるが、子育て支援や地域商品券の活用による地域の活性化等の観点から質問の趣旨を十分にふまえて検討したい。

質問 平成22年10月の臨時議会でピュアへの3,590万円の融資をしたときに町長はピュアが万が一破たんしたときには、責任を取ると表明されたが、町長の責任の所在について伺いたい。

(町長答弁) ピュアへの後継店が決まっって関連議案を提出するときに示したい。一度の返済も終わらないうちに破産することは想定していなかったので破たんしたら責任を取ると表明したが見通しが甘かった、不明

であった。
質問 ピュアあとの店舗交渉をしている(株)トリアルカンパニーとの交渉経過を議会に説明しないのは新ひだか町自治基本条例23条の行政説明責任の規定の趣旨にそぐわないのではないか。

(町長答弁) 説明をつまびらかにすると事業者側が、たとえば進出をやめたいということになると考えるのと、やはり事をなすため公開できないオープンできないことがあることを理解いただきたい。

Q 柏台・清水丘間の道路建設及び災害時の対処について
A 合併し新ひだか町誕生4年くらいは他の道路を優先し着工したが、都市計画に上げ、財政措置も付けて現実的になるよう考えていきたい



町民連合 井上節子 議員

質問 柏台・清水丘間の道路建設が遅々として進まないのはなぜか、災害時避難路の対応、自治会等協議をし具体的な対策を立てたのか、まだなら何時どのような形でこの道路ができるのか。そのことで本当の意味での循環バス運行となるのではないか。

(町長答弁) 旧静内町の都市計画マスタープランには記載され図面も災害時対応の文言も記述されている。新町誕生後行財政改革のため優先度が高い自治会から

の要望道路に手をつけてきて4年経過した。この柏台・清水丘間の道路については、やはり計画に上げ財源確保などをし、やるべきでないかと今は考えている。(建設課長答弁) 柏台・清水丘間の道路整備については都市計画「北西部地域の誘導及び整備の方針」の中で災害時の避難路の位置づけで記載されているものですが、現在までのところ道路整備計画としては未策定であり新ひだか町総合計画においても未登載な状況で

す。関連性の高い旧営林署苗畑跡地の有効利用として公園計画等の検討が進められ、ライフラインとなる上水道整備計画などと深い関わりがあり他の関連事業との調整を図っている。道路ができた場合には津波・浸水・洪水などの災害発生時には重要な役割を担う道路になるかと考えています。また現在までのところ道路整備計画が具体化していないので関係する自治会とは

Q 労務単価引き上げ要請と実態調査を要請はした、調査は勉強させてほしい



川合 清 議員

質問 4月1日から、建設労働者などの人件費単価が北海道の平均で16%も大幅に引き上げられた。しかし、現場ではそれが反映されていらない。業界への要請と下請を含めての町独自の調査をすべきだ。

(建設課長答弁) 今年度、全産業の平均を下回る賃金水準、社会保険等に未加入

現時点では訓練を実施する計画はありません。この道路整備により交通網の利便性は高いものであると認識しておりますことから、道路ができた場合には循環パスの運行経路として検討されるのではないかと考えます。

をおこなったところです。労働条件等の町独自の調査ですが、10月に国交省が権限をもって調査し、翌年度の労務単価を決めていますので、実施する考えはもっていません。

質問 4年前でしたか建設労働者の平均賃金が8,000円というとき、町長は

北海道に先がけて最低制限価格を落札予定価格の70%程度から90%前後まで引き上げましたが、労働者の賃金に反映されたと思っておりますか。

(町長答弁) 賃金引き上げに反映してほしいとは思っていたが、実態については把握していません。

質問 私たちも町の実態はとらえていませんが、道の「建設工事下請状況等調査」によると、逆に大幅に下がったのです。ですから道にならって労働者の賃金等の労働条件の調査をすべきといっているのです。いかがですか。

(町長答弁) 私の思いも同じです。道や他自治体の動向を掌握し、建設労働者の生活が成り立つように勉強させていたいただきたい。

臨時議会 5月13日開催

工事請負契約締結について(静内青柳団地公営住宅外壁防水改修工事)・(旧静内文化センター・図書館解体工事)・休養施設特別会計補正予算などを可決

○工事請負契約締結について
て、「地方税法の一部を改正する法律」に基づき、関連する条文の追加、改正等を行ったものです。

(静内青柳団地公営住宅外壁防水改修工事)
6,391万350円

(旧静内文化センター・図書館解体工事)
2億5,351万2千円

○老人福祉センター改築事業
649万1千円
を追加補正で可決されました。

(その他の議件)
○専決処分報告について(損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定について)

○新ひだか町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
・選任された固定資産評価員

氏名 榑 要
職業 新ひだか町 税務課長

○新ひだか町税条例の一部を改正する条例制定について
○新たに生じた土地の確認と字の区域の変更について
新ひだか町三石港町50番4地先の埋立地1,209.40平方メートル

北海道町村議会議員研修会開催される

平成25年北海道町村議会議員研修会が6月27日に開催され、当議会より14名の議員が参加し28日には栗山町の視察を行いました。

1日目はコンベンションセンターにおいて、2人の方の講演があり、最初の講師は慶応義塾大学法学部教授片山善博氏「議会改革に期待する」をテーマに鳥取県で知事を8年間されて改革の知事といわれ、自分が変だなどと思ったことを変えてきたとの言葉から始まり、地方分権改革と議会の役割・チェックする議会・現場や当事者を重視する議会・住民に開かれた議会などのサブテーマでの講演でした。次の講師の方は、政治アナリスト伊藤惇夫氏「今後の政局・政治展望」をテーマで参院選の行方と安倍政権の課題と題して

- 1、好調維持する安倍政権
- 2、最大課題は景気・経済
- 3、「非力」野党に明日はあるのか

4、参院選の展望は？など、辛口の語りで、各党派の状況や、高支持率の安倍政権の要件などを語り、大変興味のある話で聞き入ってしまった研修会でした。2日目の28日は栗山町のまちな駅「栗夢プラザ」視察、くりやまカルチャープラザEkiの施設見学、北の錦記念館と蔵の見学をして研修会を終えました。



↑全道議員研修会

←栗山町視察「まちな駅」

新ひだか町議会議会改革について

この件については、議会運営委員会で検討されていますが、議会改革・活性化を進めるにあたって、次の基本方針に基づき、検討項目の実現に取り組むものとしていきます。

- 1、開かれた議会
- 2、親しまれる議会
- 3、信頼される議会
- 4、政策立案にかかわる議会
- 5、議会議論の活性化
- 6、議会機能の活性化
- 7、議員の資質向上

議会のうごき

◎総務常任委員会	◎文教厚生常任委員会
5月7日	5月1日
6月7日	13日
6月19日	31日
	6月11日
◎経済常任委員会	18日
5月8日	19日
21日	7月8日
6月10日	
20日	◎議会運営委員会
	5月10日
◎議会広報特別委員会	6月14日
6月21日	19日
7月11日	20日
17日	7月10日

- 5月13日 第3回臨時会
 22日 日高中部消防組合議会臨時会
 29日 佐渡市市民厚生常任委員会来町(行政視察)
- 6月5日～6日 北海道町村議会議長会定期総会
- 18日～21日 第4回定例会
 26日 日高中部広域連合議会臨時会
 日高中部衛生施設組合議会臨時会
 日高中部消防組合議会定例会
- 27日～28日 北海道町村議会議員研修会
- 7月4日 日高地区軽種馬議連総会

編集後記

6月22日、富士山が三保の松原と共に、世界文化遺産に登録され、日本中が喜びに沸きました。富士山は心を浄化させる不思議なパワーを持っており、日本人の心を捕え、支えとなっていることは、今も昔も変わりません。三保の松原は景観もさることながら、天の羽衣という艶やかな伝説もあって、いにしえの人々のロマンを今に伝えております。三保の松原から見た富士山は、誠にもって美しく、日本を代

表する風景といえるでしょう。世界文化遺産に喜ぶ反面、地元の方々が言われるには、ゴミが増える心配があるということでした。せつかくの景観がゴミで台無しになるので、ボランティアの方々がゴミ拾いをしていきますが、中々減らないと言っておりました。北海道にも、知床が世界文化遺産になっておりますから、身近な問題として、ゴミを捨てない意識を高めなければなりません。まずは、車からのゴミのポイ捨てをやめることから始めましょう。